

様式44

令和 5年 9月 28日

三重県知事 殿

医療法人の住所 三重県桑名市星見ヶ丘八丁目
401番地3
医療法人の名称 医療法人 二井歯科医院
理事長名 二井 敏光
電話 0594(88)5570

決 算 届

令和4年7月1日から令和5年6月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



〔別紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 二井歯科医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県桑名市星見ヶ丘八丁目401番地3
- (3) 設立認可年月日 平成5年3月8日
- (4) 設立登記年月日 平成5年3月25日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	にい矯正歯科クリニック	三重県桑名市星見ヶ丘八丁目401番地3	ユニット 2台

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年8月26日 令和3年度(自令和3年7月1日 至令和4年6月30日)決算の決定

令和 5年6月30日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

” 令和5年度の借入金額の最高限度額の決定

様式 2

法人名 医療法人 二井歯科医院

※医療法人整理番号 01143

所在地 三重県桑名市星見ヶ丘八丁目401番地3

財 産 目 録

(令和 5年6月30日現在)

1. 資 産 額	47,811 千円
2. 負 債 額	47,176 千円
3. 純 資 産 額	635 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	37,137
B 固 定 資 産	10,673
C 資 産 合 計 (A+B)	47,811
D 負 債 合 計	47,176
E 純 資 産 (C-D)	635

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 3

法人名 医療法人 二井歯科医院

※医療法人整理番号 0/43

所在地 三重県桑名市星見ヶ丘八丁目401番地3

貸借対照表
(令和 5年6月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	37,137	I 流動負債	38,515
II 固定資産	10,673	II 固定負債	8,661
1 有形固定資産	10,581	負債合計	47,176
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	92	科目	金額
		I 資本剰余金	
		II 利益剰余金	635
		1 代替基金	
		2 その他利益剰余金	635
		III 評価・換算差額等	
		IV 基金	
		純資産合計	635
資産合計	47,811	負債・純資産合計	47,811

様式4-2

法人名 医療法人 二井歯科医院

※医療法人整理番号 0143

所在地 三重県桑名市星見ヶ丘八丁目401番地3

損 益 計 算 書
(自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	53,337
2 事業費用	56,353
本来業務事業損失	3,016
営 業 損 失	3,016
II 事業外収益	40
III 事業外費用	57
経 常 損 失	3,033
IV 特別利益	261
V 特別損失	0
税引前当期純利益	△ 2,772
法人税等	72
当期純利益	△ 2,844

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 二井歯科医院
理事長 二井 敏光 殿

私は、医療法人二井歯科医院の令和4会計年度（令和4年7月1日から令和5年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 8月31日
医療法人 二井歯科医院
監事 二井 美恵子